

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	堀	武	2番	くまがいさちこ
3番	西岡	一成	4番	庄田昭人
6番	棚橋	敏明	7番	広瀬武雄
8番	松野	藤四郎	9番	広瀬捨男
11番	河村	孝弘	12番	清水治
13番	若井	千尋	14番	若園五朗
16番	小川	勝範	17番	星川睦枝
18番	藤橋	礼治		

○本日の会議に欠席した議員（2名）

10番	古川	貴敏	15番	広瀬時男
-----	----	----	-----	------

○欠員（2名）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀	孝正	副市長	奥田尚道
教育長	横山	博信	企画部長	森和之
総務部長	早瀬	俊一	市民部兼 巢南庁舎管理部長	広瀬充利
福祉部長	高田	薫	都市整備部長	弘岡敏
調整監	渡辺	勇人	環境水道部長	鹿野政和
会計管理者	宇野	清隆	教育次長	高田敏朗
監査委員 事務局長	佐藤	雅人		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	田 宮 康 弘	書	記	泉	大 作
書	記	今 木 浩 靖			

開議の宣告

○議長（若園五朗君） 皆さん、おはようございます。

傍聴の皆さん、本日は大変お忙しいところ、傍聴に御来場いただきまして、まことにありがとうございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（若園五朗君） 日程第1、一般質問を行います。

個人質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

9番 広瀬捨男君の発言を許します。

広瀬捨男君。

○9番（広瀬捨男君） 皆さん、改めましておはようございます。

傍聴者の皆さん、御多用のところ、早朝よりありがとうございます。

議席番号9番 広瀬捨男でございます。

ただいま議長から発言の許可を得ましたので、通告に基づき、シルバー人材センターの充実について、交通政策基本法と地方の交通政策等について、街路灯・防犯灯のLED化について、以上3点について質問させていただきます。

それでは、詳細については質問席に移らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

第1点目に、シルバー人材センターの充実についてお伺いをいたします。

少子・高齢化の進行で、労働人口の減少が見込まれています。シルバー人材センターは、自主独立の組織ですが、一方、老人福祉法第3条第2項には、老人は、その希望と能力に応じ、適当な仕事に従事する機会その他社会活動に従事する機会を与えられるものとあります。高齢者の技術や知識、経験を生かし、地域社会で働くということは非常に大切なことだと思います。寝たきりの高齢者には的確に救済できる体制整備、また一方、健康的な高齢者に対しては働く機会を通して地域社会との交流を深め、生き生きと活動できる環境をつくり出すことが老人福祉法の意味であるものと考えます。こうしたシルバー人材センターの活動は、会員の相互健康維持増進にも大きく貢献しており、会員の医療費、要介護者率は同一世代の高齢者に比べて低く、現在社会的にかなりとなっております医療費、介護用品等々の財政にも大きく寄与しているということが、全国シルバー人材センターが全国の自治体に調査を依頼した結果で出ているわけでございます。

ちなみに、近隣の25年度の事業実績をちょっと調べてみたんですが、瑞穂市は事業実績とし

て4,559万2,000円、その内訳は、公共事業は2,539万2,000円、比率としては55.8%、民間が2,010万円で44.2%。隣の本巢市と海津市の実績を見てみたんですが、本巢市におきましては1億421万4,000円で公共が3,712万2,000円、35.6%、民間が6,709万2,000円、64.4%、海津市におきましては総額は1億5,322万7,000円で公共が9,179万1,000円で59.9%、民間が6,143万6,000円で41%となっております。

そこでお尋ねしますが、1番目として、国庫補助対象団体に向けて業務の拡大、事務処理の適正化等について執行部は鋭意努力中と伺っておりますが、国庫補助対象団体の取得予定についてお伺いをしたいと思います。

○議長（若園五朗君） 高田福祉部長。

○福祉部長（高田 薫君） 改めまして、おはようございます。

一般社団法人瑞穂市シルバー人材センターが国庫補助対象団体になるための要件ということにつきましては、以前より広瀬議員から尋ねられておるところでございますが、平成24年9月議会でも答弁をさせていただいている内容ですが、まず1点目、センターの機能が強化されていること、2点目、自主的運営基盤が確立されていること、3点目、公益法人会計基準に従い適切な会計処理を行うこと、4点目、市からの応分の補助を受けていることなどの条件が必要となっております。

議員御指摘の補助金でございますが、正式名称としては「高年齢者就業機会確保事業費等補助金」という名前でございますが、近い将来、瑞穂市シルバー人材センターも交付団体になるということを目指しておるところでございます。瑞穂市のシルバー人材センターにつきましては、平成21年4月1日、一般社団法人瑞穂市シルバー人材センターとして設立をされ、現在に至っておりますが、県内の他市のシルバー人材センター20市全てが既に公益社団法人となっております。県内の市シルバー人材センターの中で、国庫補助団体に該当していないのは瑞穂市のみの状況となっております。

現在、瑞穂市シルバー人材センターにおきましては、26年5月27日、新役員体制のもと、県連合会からの指導も受けながら公益法人化への移行の準備を進めており、特に自主的な運営基盤整備のための財務内容の改善に重点的に取り組んでいるところでございます。そうしたことから、まずは平成26年度の決算状況を見て、その後、公益法人化、国庫補助対象団体へとステップアップをしてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 広瀬捨男君。

○9番（広瀬捨男君） ありがとうございます。

先ほど私も言いましたように、執行部のほうの指導で順調に軌道に乗りつつあるということは聞いておりますが、今御報告をいただきまして。

それで、ちなみに2点目としまして、公共、民間の、先ほどちょっと一部の市町村の例を言いましたが、26年度事業見込み及び平成27年度の事業の考え方、見込み等についてお聞きをしたいと思います。

○議長（若園五朗君） 高田福祉部長。

○福祉部長（高田 薫君） 2点目のシルバー人材センターの26年度の事業見込みと27年度についてのお尋ねでございますが、26年度の見込みでございますが、総額として約5,480万円を見込んでおります。そのうち公共事業として3,250万円ほど、約59%、民間事業で2,230万円ほど、40.8%の割合というふうで見込んでおるところでございます。また、27年度でございますが、総額としては5,695万円ほどを見込んでおります。公共事業としては3,445万円、割合といたしまして60.5%、民間事業で2,250万円、割合で39.5%、こういった見込みを立てております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 広瀬捨男君。

○9番（広瀬捨男君） 実績についてというか、見込みについて今お聞きしたんですが、ちなみに、部長もよく勉強してみえるようですけれど、実際、先ほど国庫補助対象法人格としても、従来、今は少なくともなるようになったんですが、大体両方で1億円の事業実績が上がらないとということも県のほうで聞いたことがあるんですが、この辺について、例えば海津市は遅く発足したんですが、初めのとき公共のほうが1億円くらい、あるいは1億円をちょっと上回るくらいの仕事を出していたように記憶しておるんですが、当然公共よりも民間のほうが多くなっていくというのは理想ですけれども。

先ほどお話がありましたように、岐阜県内では国庫補助対象市町村が、部長も言われましたように、21市のうち20市が既に国庫補助対象になっておることですし、そしてちなみに、町村でもたしか三、四カ所国庫補助対象になっているかと思うんですが、そのことについて、御案内のようにシルバー人材センターは原則的には個人個人の請負契約ですので、いろいろ事務が煩雑ということで、国のほうの補助が出れば市町村も出せるということで、先ほど部長から言われましたように、いろいろ経理事務等が整わなければいけないということで、瑞穂市も執行部が一生懸命やっておっていただけ、またシルバー人材センターも一生懸命やってみえるんだけど、何か事務的なことがちょっと戸惑ってみえるような感じも一部あり、執行部の指導で順調に進みつつあるわけでございますが、いずれにいたしましても、もう少し公共の分を増加して、一日も早く、町村でも、先ほど言いましたように数カ所国庫補助対象がありますので、国庫補助対象というのは事務煩雑を助けるという意味だそうですので、瑞穂市より小さいまちでも、市でも、国と地方でやっぱり二、三千万円くらいの補助があると思いますので、そういう点では非常に事務も円滑になるかと思っておりますので、そのことについて、公共をもう少しふやす

と。ふやすときには単価も一般の法人と違いますので、そういう点で安くなっていると思いますので、そういうことも査定しながら今後の考え方についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（若園五朗君） 高田福祉部長。

○福祉部長（高田 薫君） 今の瑞穂市のシルバー人材センターの状況でも該当にはなるということでございます。新規国庫補助活動拠点の基準というのがございまして、こちらは会員数が100人以上で、年間就業延べ人数が5,000人日以上見込めれば該当するということになっております。現在のシルバーは、27年2月末現在で会員数145名、25年度末の就業延べ人員数が1万67人でございますので、条件的には既にクリアはしておるんですが、冒頭に御説明申し上げましたように、4点のいろんな基準について、それが確実にまだまだ確立がされていないというところかと思っております。

それと、公共事業をもっとたくさんという御意見がございましたが、既に瑞穂市でシルバーへ出せる公共のものとしては、できるだけそちらへお願いをしているという状況でございます。年々わずかずつではございますが、公共からシルバーへ出している数字というのは上積みをしている状況でございます。ただ、民間の請負をしてくる事業費が、まだまだ瑞穂市シルバー人材センターとしては額的にも少ないのかなあというふうに思っております。こういったところを、今後シルバーとして改善を要するところではないかというふうに思っております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 広瀬捨男君。

○9番（広瀬捨男君） 今、基準は5,000人以上とか会員数とかいろいろお聞きしたんですが、先ほど言いましたように、やはり県とか、そういう指導によりますと、安定したということになると、別に公共ばかりということはないんですが、公益法人になるまでは少し面倒を見てということをお願いしただけであって、その前の請負の査定等についても継続的なものはできるだけ一般の会社へ入札等でやって、そして細かいもの、臨時的なものをやはりシルバー人材センターのほうへ安くという言い方が悪いんですが、きちっとした計算をして渡していただく、あるいは入札も結構ですが、その辺のことについてと。

もう1つは、会員に公平に仕事が回っていないのが実情なんです。先日もお正月にちょっと用事があった方が、初め入ったころは、数年前に入った人ですが、1年に二、三回あったけど、今はもうここ3年ぐらいは全然一回もない、登録するだけですよというようなことがありましたので、その辺の経理も含めて、臨時的な仕事で、かつシルバー人材センターのほうに公平というと、職種はこういうものを私はやりますよというものを見ながらやっていただけるんですが、まだまだその辺のところは特に、私のところに来られた方は機械も使えないし、手作業の草むしりとか狭いところの草刈りくらいならやれますよということで、年に1

回もかからないということもちょっとふぐあいだと思うんです。

そういうものをふやせば、公共のものはいろいろあるでしょうが、一般の民間のものが安いようだから頼もうかなあとということで、非常に今、全体的には労働者が不足しているようなところも一部ありますので、そういう点で今ふやすチャンスだと思いますので、そういう事務的なことについての指導については、今後どのようにお考えかをお尋ねいたします。

○議長（若園五朗君） 高田福祉部長。

○福祉部長（高田 薫君） 会員の皆様方にお仕事十分に回っておるかというところでございますが、こうした話題につきましては、シルバーの理事会の中でもお話が出ております。事務局からは、できる限り皆様方に声をかけるようにしているということでございました。ちなみに、27年2月末までの会員の就業率は84.3%という数字を聞いております。事務局といたしましても、できる限り皆様方に声をかけさせていただいて、中にはなかなか日にちとか時間の都合がつかずに、今回はだめですねというようなこともあるというお話は聞いておりますが、できるだけ均等に皆様方に就業の機会を与えるということを事務局としては気をつけているということ聞いております。

また、公益社団化になった暁には、派遣という使い方ができると。事務局の充実も前提なんですけど、そういったところが出てくれば、市内の事業所等へもシルバーからの派遣で就業の機会という確保が今より拡大していくというところが見込めますので、そういうところも視野に入れて事務局としては動いておるということを御報告申し上げます。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 広瀬捨男君。

○9番（広瀬捨男君） 今、努力はしておっていただけなんですけれども、見なれないシルバー人材センター、名前は書いていないんですけれども、瑞穂市じゃないかなあとと思われるような業者というか、そんなことも見受けることもございますので、やはりPRで民間のものをやりますよというチラシとか等について、隣町のそういうところからは来てみえないと思うんですけど、どう見ても見たことのない車も定期的に継続して来てみえるようにも思うところがありますので、そういうことはやはり非常に恥ずかしいことであり、向こうから来るのもいかなんですけれども、瑞穂市としても、一番立ち上げも遅かったんですけど、余りにもちょっとおくられているということについては、ぜひいろいろと検討を重ねて、公益社団法人に一日も早くなることについて強く要望して、シルバー人材センターについては終わらせていただきます。

次に、第2点目に入らせていただきます。

交通政策基本法と地方の交通政策についてお伺いをいたします。

御案内のように、平成25年11月27日成立した同法では、日常生活、環境、観光、経済活性化などさまざまな観点から交通の重要性が明記され、成立いたしました。

ちなみに、この法律ができる経緯をちょっと入手しましたので御報告しますが、そのときの国会では、政府からは交通政策基本法案が提出され、一方、議員立法として交通基本法案が提出、双方の法案を俎上にのせての議論が展開されたそうです。とはいえ、政府から提出された交通政策基本法案は従来の法案がベースとなっており、おおむね法案趣旨及び内容が合致していること、さらに議員立法提出者が交通政策基本法案に対する附帯決議を提出し、それを国土交通委員会として受けとめることが確認できたため、11月13日に議員立法を取り下げ、交通政策基本法案は15日に衆議院で可決、その後、参議院へ回付され、同様に附帯決議が盛り込まれた後、同月27日に参議院本会議で可決・成立したようでございます。

従来の縦割り制度対応ではなく、やはりいろんな関係プレーで各関係省庁がいろいろと話し合ったりということが必要ではなかろうかと思うわけです。高齢者や年少者、身体障害者の皆さんなどを含めた交通弱者の立場に立った生活環境を提供するためにも、総合交通体系の確立は必要不可欠であり、その一方で、拡大し続ける公共交通空白地帯に歯どめをかける必要性等から、持続可能な交通体系の維持を図ることが求められており、その裏づけとして、交通基本法が必要であると言われております。

また、衆議院及び参議院でそれぞれ付された附帯決議は、交通運輸関係者の労働関係の改善、あるいは交通インフラの老朽化の対策の推進、さらにはJR貨物などによる貨物輸送へのモーダルシフトの推進が明記をされたようでございます。

今後、国、地方自治体、交通業者など、責務を明らかにされた基本計画の策定、財政援助など必要な支援措置を講じて、横断的に交通政策を展開する利便性の高い公共交通をさらに推進する追い風とするため、市長の考え方をお伺いいたします。

○議長（若園五朗君） 早瀬総務部長。

○総務部長（早瀬俊一君） おはようございます。

ただいま御紹介にありました交通政策基本法では、国際競争の激化、社会経済情勢の変化、巨大災害の発生、少子・高齢化などでさまざまな課題がある中で、国民の移動に関する権利を保障するというものでございます。国と自治体、事業者などが密接に連携して、総合的・計画的に施策を推進していくということで、国において交通政策基本計画が策定されるということになっております。また、この計画の中には、施策の基本方針、施策の目標、政府が計画的に実施する施策などが盛り込まれることになっておりますし、公共団体では、こうした計画のもとにいろんな施策を進めるということになっております。

それで、瑞穂市のほうでは、こうした交通政策ということでございますけれども、総合計画の中ではコミュニティーバスの利便性の向上、駅周辺環境の整備、総合的な公共交通ネットワークの形成ということがうたってございます。現在、市内にはJRの穂積駅、樽見鉄道の横屋駅、十九条駅、美江寺駅、それから市内の循環する3路線のコミュニティーバス、岐阜バスの

2 路線の路線バスがございまして、こうした路線等の交通のネットワークができておるとい
う状況でございます。

さて、昨日も若井議員さんのほうからありましたけれども、以前に県のほうで穂積駅への南
のほうの地域からの乗り入れがありました。私たちも南のほうには高校もありますし、ぜひと
も南のほうから穂積駅へ乗り入れてもらえると随分違うなあということを考えておりましたが、
アンケートの結果ではそうした流れがないということで、路線バスを穂積駅へ乗り入れるとい
う流れはできませんでした。また、今の大野・穂積線をちょっと振り返りますと、以前は大野
町に大きな企業が進出し、その企業が今は撤退してしまったわけですが、そうした中で大野・
穂積線というのはでき上がっておりますし、本巢市のリオワールドも栄えたときにはリオワ
ールド線という路線バスがあったわけですが、今となっては廃線がされたということでござい
ます。

とはいえ、瑞穂市の場合は穂積駅という大きな駅を持っていること、また大学もあるとい
うことで、今後また、ますますこうした交通のネットワークというのが必要になってくるかと思
いますので、いろんな施策を打ちがてら、また皆さんに利便性のある交通の政策を考えていき
たいと思いますので、よろしく申し上げます。

[9 番議員挙手]

○議長（若園五朗君） 広瀬捨男君。

○9 番（広瀬捨男君） 総務部長、ありがとうございます。

確かに、部長が今お話になったのは、今まで法律を先取りしたというようなところも一部あ
るでしょうけれども、やはりまだまだそれは今の現時点であって、先ほど言いましたように国
の責務は決まり、そしてその地方地方で、自分のところの自治体だけ、あるいはアンケートも
含めて少し努力はしてみえるようですが、もう少し幅広く、やはり交通業者というか会社、交
通関係が競争できる同じ条件というのが好ましいことは非常に難しいですけれども。

例えばレールを預かっている名鉄さんとかJRも一緒ですけども、自分で道をつくって
敷地を買って、そして整備して、固定資産税を納入して、そしてやる。道路事業者は、いい道
路ができておれば、車の燃料等々については税金がかかっているわけですが、自分の車だけや
って、燃料さえ補給して少し税金を出せばやれるという点では非常に矛盾があるわけです。そ
ういうところをやっぱり縦割り一本じゃなくて、横の省庁等も考えながら責務を持ってもう少
し大きい考え方でやる、省エネ問題もあるでしょうし。

やはり列車で大きく貨物なんかでも走れば、本当に少しの燃料でCO₂問題も少なくやれる
と、そればかりではいけないところは当然末端はあるわけでございます。いずれにしても、
運輸関係は今大変なんです。合理化も含めて非常に厳しくて、船でもちょっとエラーもすれば
大きな事故が起きたり、レールでも大きな事故が起きたり、時間がおくれるといかんよという

ようなペナルティーがあったりして、非常に苛酷なことをやられておるわけです。

そういうことが今度はないようにということで、交通関係の会社を含めて、長い間積み上げられた法律ですので、先ほど部長の言われた、本当に今努力して、今の時点で一生懸命やってみえることは認めるんですが、もう少し大きい観点について、ここらで言えば樽見線等が第三セクターなんですけど、これはどうしていくだとか。それは、あるコンクリート会社が自動車輸送にしたためにああいう大きな赤字になっているわけです。そういう点を含めて、やはり縦割りばかりやなくして、きちっとしたことを考えるというのが今度の基本政策なんです。

そういう点については、そういう私も別にそんな詳しいことはわからん、できるだけ競争性がある、過当競争になって事故になるようなことは一番大変悲しいことですので、そういう点を含めて、先ほど部長の言われた小さいところからの積み上げもありますが、今回の場合は国が決めて、各自治体あるいは事業者もきちっと守っていく責務があるということで、非常に難しい反面、希望のある政策、法律になるということを期待しているわけでございますが。

市長にちょっとお尋ねするんですが、そういう点で、穂積駅が、御存じのように各近隣から、例えばバス事業者が入ろうとしてもなかなか円滑に努力中でございますが、例えば駅前のあの辺のところを、ほかの法律とかもあります、ミニ開発とか部分的にでもやられるようなことについての、今、国のほうはまだ決めていないんですけど、そういう点の考え方についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（若園五朗君） 堀市長。

○市長（堀 孝正君） 交通政策について御質問をいただいております。

特に公共交通の関係でございまして、穂積駅の乗り入れの関係等々におきましては、いずれにしても現在穂積駅、1日の乗降客が相当な、乗降でいきますと1万6,000人から1万7,000人という大きな乗降客があるわけでございます。ありまして、はっきり申し上げまして駅前の関係周辺が混雑するだけでありまして、全く市にはこれといった恩恵がないといえますか、商売屋さん、本当に今の状況では全く皆無に等しいと言ってもいいわけでございます。やはり公共交通に、穂積駅に乗り入れる、これをもっと充実させようとする、駅前の開発を抜本的にやらなくてはだめです。

それにはどういう手法があるかといいますと、これはもう周辺の区画整理をやらなくては絶対に開発はできません。区画整理をやる、もしましたら、何と言いましても市としまして、その駅の周辺に平地といいますか、市の所有地をある程度持たなかったら到底地域の人だけの減歩ではとてもできません。ですから、我々としましては、駅周辺にこれからいろんな土地が出てくるでしょう、そういう土地を取得して平地を確保しておく、そして周辺の人と一緒に、そこへ、はっきり申し上げましてそれだけでもだめであります。デベロッパー、やはり大きな企業が一緒になって開発しましょうといったデベロッパーが出て、駅からおいて、そして買い

物もできて、そしてこういう形のできるデベロッパーが進出していただかなくてはとてもできません。

ですから、私ども、この駅の周辺、公共交通の関係で穂積駅の周辺の開発をしようとしても、今の状況では、市の財政のわずかな資金を投入しても、とてもこの開発はできません。やはり国・県、そしてこれは区画整理事業でやらなかったら開発はもう絶対望めないわけでございます。これまで県内の各それぞれの市町の駅周辺を見ていただきましても、全て区画整理で開発がなされております。もちろん、県内だけではございません。この駅周辺の開発は、やはり何と言いましても区画整理事業でやらなくては抜本的なことはできません。それには、今の状況では到底まだ無理でございます。まず市が平地を、余裕地を取得する、そこら辺も今後出てくるでしょう。今、お店屋さんもやめられたところもでございます。こういったところも分けていただけるなら分けていただいて、市が取得をして持っていないことには、乗り入れとかいろいろなこと、また駅周辺の開発、抜本的にはできないと思っております。

もう1つ、この駅に関係しまして樽見鉄道の関係がございます。これにおきましては、瑞穂市も1,000万ずつ毎年補助といたしますか、負担をさせていただいております。樽見鉄道沿線としまして、約1億円ぐらいの補助を出して第三セクターの樽見鉄道の運営がされております。これをいつまで補助をするかという問題で毎年毎年協議をしておるところでございますが、これも今回の地方創生に絡めまして地方連携、やはり本巣市、そして北方町と連携して抜本的な改革といたしますか、これを名古屋圏につながるようなことが考えられないか、直接乗り入れることが考えられないか、そういったことを地方連携で、アベノミクスで言っております地方創生、きのうあたりも地方創生の御質問をいただいておりますが、市としての地方創生のことを申し上げてきましたが、やはり地方連携をしっかりとこれから協議をしていかななくては、そしてこれこそまさに、これから10年、20年人口が減少しようが、本当に地方の創生につながるまち・ひと・しごとにつながるような抜本的なことを地方連携というところで考えていかななくてはいけない、このことを申し上げまして私の答弁とさせていただきます。

[9番議員挙手]

○議長（若園五朗君） 広瀬捨男君。

○9番（広瀬捨男君） 市長、ありがとうございました。

確かに地方創生、今の国の方針もありますし、実際、今現実を見ていますと、店屋さんが増えて、いろいろ事情があつたんでしょうけれども、駅前のところでも点々と歯抜けしたように、隣の人が買うならまだいいんですけど、全部駐車場になっちゃっている。あれでは、やはり市が買いに行ってもなかなか民で片づいちゃうこともありますし、そういう点では、逆に20年ぐらい前に考えられた穂積駅の開発も、市長が言われたように区画整理とか、区画を国のほうへ上げて指定して、それをやっていないから失敗して売った金が、土地が上がってペナ

ルティーをとられたり、それはやはり行政ですから、計画を立てていけば、それは反省点ですけど、そういうことはなかったということだったんだそうです。

そういう点では、堀市長はなかなか先見性もあって、今いい話が出たんですけど、ぜひ交通政策も含めると同時に、駅をやはり何とか、まず少し土地を所有するというのも大事だと思いますし、それには区画整理とか、そういう地方創生を含めたいいいチャンスでございますし、この法律もできたことですので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、第3点目に移らせていただきますが、蛍光灯・防犯灯のLED化についてお尋ねをしたいと思います。

御案内のように、LED照明が開発されて、当初は非常に高かった、今でも高いんですが、扱い方、あるいは普通のところにつけても楽にやれるとか、いろんな技術的なことも進んでおりますので、周辺町村を見ましても、大垣市はちょっと聞かなかったんで、担当が見えなかったんですが、ずうっと電話で聞いたり、行ったりしていたんですが、各務原市は市長のマニフェストでLED化を9,000強とつけて、それは瑞穂市のもとと一緒に設備はつけていただいて、維持管理、ランプ等の取りかえ等は各自治会が負担しているということです。

御案内のように、LEDの寿命というものは長いもんですから、蛍光灯に比べれば、蛍光灯が1万時間とすれば片方は4万時間くらい使えるということで非常に長もちするもんで、各務原の担当が言われるのは、球がえをするだけで大体3,000円から5,000円、平均5,000円に近いくらいかかるそうですので、回数が4分の1で済むということで寿命が長いんですから、LEDで10時間使ったとすると、照明工業会の発表によりましても13年くらいはかえなくていい、蛍光灯は3カ月ということですので、非常に各務原の自治会の人には喜んでみえるというようなことを言ってみえし、岐阜市は当然ですけれども、岐阜市も原則的に全部道路を照らしているところは瑞穂市と一緒に直営なんですけど、いろんな事情があって、その地域で暗いなということで、私道のところもあったりして、そういうところは自分の力でやってみえるようですが、それでもいろんな面で新設するときは助成を一部して、そこもLED化して非常にいいということです。

ただ、私、巢南町へ行って、議員になったころにいろんな話があって、話をちょっと変えるんですが、巢南町へ行きましたら、当時ナトリウム灯にするとき、蛍光灯から切りかえるときの経済効果がきちっと計算してあるのにびっくりしたんですが、そしてやっぱりナトリウム灯は長くもつしということで、今されて、どんどん進んでいるわけですが、その点についての今後の考え方について、ナトリウム化はいいはいいんですけども、ただ、新しく新設するのは、申込書を見ると、蛍光灯とナトリウム灯というようなふうに変別できるようにもなっているかに思いますので、蛍光灯を消していただいて、ナトリウムならナトリウム、蛍光灯のことを思

えば非常に利点があると思いますし、LED化できるところはLED化等について市の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（若園五朗君） 弘岡都市整備部長。

○都市整備部長（弘岡 敏君） 広瀬議員の御質問にお答えいたします。

現在、街路灯・防犯灯は夜間における交通安全、犯罪防止等の目的を持って設置しており、今2月末で4,466基、内訳といたしましては2,888基がナトリウム灯、1,578基が蛍光灯の街路灯や防犯灯を都市管理課のほうで管理をしております。市長の公約でもございました19年から電気代も、以前は各自治会で持っていたいたものを市のほうで電気代等も持っております。

ナトリウム灯にしているという理由は、市長のマニフェストでも、ナトリウム灯の放つ光は目に優しく、視認性、目を見たときの確認のしやすさがよく、温かみのある空間を演出できるダイダイ色の、ナトリウム灯はダイダイ色というかオレンジ色の黄色でしかございませんので、その色で市の特色、特徴のある岐阜県一明るいまちを進め、安全・安心のまちづくりを実施する中で、生活道路・通学路の街路灯を統一的な色、ナトリウム灯ですが、5,000基を目指して進めているものでございます。それは、今先ほど議員も言われた中での御承知のことと存じます。

しかし、議員の御指摘されるLEDの照明に関しましても、消費電力がCO₂排出量、環境負荷等においては、いいものということは十分承知しておりますが、今、高圧ナトリウム灯に関しましても、LEDとまではいきませんが、先ほど議員が言われた蛍光灯のほうからいくと、LED、私どものほうの光源寿命を見ますと、確かに議員が言われたとおりでございますが、ナトリウム灯のほうは、特に高圧ナトリウム灯に関しましては、LEDまではいきませんが2万4,000時間寿命があるというふうに聞いておりますので、その点を御理解いただきまして、今現在ではナトリウム灯で進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

[9番議員挙手]

○議長（若園五朗君） 広瀬捨男君。

○9番（広瀬捨男君） ありがとうございます。

確かに、今部長からお話があったんですけど、同じ中電なら中電の電柱を利用する場合でも、蛍光灯とナトリウム灯、1回一緒に回ったことがあるんですけど、大分違いますので、別にナトリウム灯で悪いということじゃない、それはそれをそろえるのもいいことだとは思いますが。ただ、蛍光灯もおつけになっているもので、その辺のところをいろいろ配慮願って、ナトリウム灯でいくならナトリウム灯で、高圧ですから、半分近く寿命が、2万4,000時間と片方は4万、4万でもいろいろ機種によって違うと思いますので、大差ないところございますので、それは市のほうの美観とか、そして蛍光灯に比べればいろんなことも整っておりますし、先ほど言いましたように経済効果も出してあるようなことですから、それはそれで今後、一般のほ

うへLED化を事務室だとか、そういうもののほうへも一部やりかけてはおみえになるようですけど、検討も含めてお願いしまして一般質問を終わらせていただきます。

何か市長、ありますか。

○議長（若園五郎君） 堀市長。

○市長（堀 孝正君） 広瀬議員から、防犯灯の関係をLEDにしたかどうかという御質問をいただいております。いろいろ御研究をされまして、御質問をいただきましてありがとうございます。

いずれにしても、市としましては、先ほど都市整備部長から答弁をさせていただきましたように、私は、21市の中では本当に面積が28.19平方キロ、一番小さな市でございますので、何とか岐阜県一明るくて安全・安心なまちにしたいと、その思いで、これを公設公営でということで、それまでは電気料は自治会でしたが、これを持たせていただいて、公設公営でと、これは公約させていただいた。それを即実施をさせていただいたところでございます。

どのくらい年間お金がかかっておるかというところでございます。私は、倍にということで、5,000基まで目指してというところで2,500を5,000までということでございます。仮に、何もなくて真っ暗のまちで5,000基一遍につけたとします。大体電球につけますとナトリウムは2万何千円でございます。コン柱を立てますと6万何千円でございます。平均しますと4万幾らでできるわけでございます。ですから、5,000基やりまして4万円で約2億円でございます。これが最低10年はもつわけでございます。年間2,000万ですね、はっきり申し上げて。そこへ電気料が大体年間1基が3,500円でございますと、5,000基にさせていただきますと1,750万、約1,800万ということで、3,850万ぐらいで安全・安心なまちになるわけでございます。

そしてナトリウムは、はっきり申し上げまして虫が寄らない、これが一番です。虫のことは私もまだしっかり研究しておりませんが、蛍光灯は誘ガ灯のように虫を寄せるあれになっておりますが、ナトリウムは見ていただきましたら、もう虫が全く寄りません。ナトリウムの下をよく見ていただきますと、虫が全然舞っておりません。こういう関係のあれでございますし、そして情緒があるといいますか温かみがございます、白い色とナトリウムを比べていただきますと、やはり優しい、温かみがあるところから、コンパクトな市でございますので、何とかナトリウムでということで、旧巢南のほうはそれで全部進めてまいりましたので、全域ということで今お願いをしておるところでございます。

自治会のほうの包括外部監査で少し自治会のほうの補助を切りましたが、ところが電気料を市で持っております。これが大きなお金でございますので、自治会のほうにはそれで十分活動していただける資金にもなっておるのではないかと、このように思っております。ですから、今のところ5,000基まで何とかして、本当にまだまだ暗いところがありましたら、同じ町内において、何とか女性の方でも歩いて町内が行ける形にもしたいと思っておりますので、ぜひとも御理

解をいただきまして、コミュニティーバスで約4,800万使っておりますが、この防犯灯は365日、市内どこで住んでおろうが、同じ明るくて安全・安心なまちということを御理解いただきますようお願いを申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○9番（広瀬捨男君） それでは、どうもありがとうございました。これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（若園五朗君） 9番 広瀬捨男君の一般質問を終わります。

続いて、8番 松野藤四郎君の発言を許します。

松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 皆さん、おはようございます。

きょうは、早朝からたくさんの傍聴者の皆さん、ありがとうございます。

ただいま議長さんのほうから一般質問の許可を得ましたので、通告に従いまして3点について御質問をいたします。議席番号8番、民主党瑞穂会の松野藤四郎でございます。

1点目は、土曜授業の導入について、2点目が3歳未満児の待機児童について、3点目がJR穂積駅前の旧公民館の取り壊しについての3点をいたします。

まず最初に、土曜授業の導入についてでございます。

これは、教育長さんのほうから御答弁をいただきたいと思うんですけども、土曜日の教育活動については、平成26年第2回、これは6月の定例会でございますけれども、議員が一般質問をしており、教育長さんの答弁では、当市の子供たちの土曜日の過ごし方は、地域の方の献身的な支えにも恵まれ、瑞穂総合クラブの加入児童・生徒は約1,200名、またスポーツ少年団では約840名、そして地域総合スポーツクラブである「なかよしクラブみずほ」については400名と、多くの児童・生徒の週末の過ごし方の一つとしてしっかりと位置づくまで充実してまいりました。これまでの瑞穂市としての取り組みを停止して、土曜日に子供たちを現在行われているスポーツ等の活動から引き揚げるということは現在のところ考えておりません。

また、瑞穂市内の教科の授業実数は、現行の学習指導要領が実施されてから、計画、実績とも標準時数を上回っております。土曜授業を実施すると、児童・生徒への加重負担となるということで、学習指導要領の標準時数に反すると述べられておりますが、そこでお聞きをしますが、この瑞穂スタイルは崩さないと答弁されたにもかかわらず、1月21日、全員協議会の席上、この横書きのペーパー1枚で土曜授業を導入すると説明がされた。この方針の変更理由は何か、教育長さんのほうから御答弁を願います。

以下につきましては、質問席から質問いたします。

○議長（若園五朗君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） 6月議会での広瀬捨男議員からの土曜授業についての質問もございました。そして、森治久議員からの質問もございましたが、今紹介していただいたように、瑞穂

市では大変地域の方、地域先生の御協力を得て、瑞穂の総合クラブ、それからスポーツ少年団、なかよしクラブ等で大変充実した土曜日の教育活動が行われております。そのことで、子どもとしては、これまで近隣にはない土曜日の豊かな教育活動を保証してきたという流れは大事にしたいということで、先ほど紹介していただいたような形で瑞穂スタイルを崩したくないと、そういう答弁をさせていただきました。

そこで御質問の、今回の方針変更の理由は何かということですが、その理由の1つは、近隣市町の状況や実施内容を見きわめる必要があるということと、それからもう1つは、本市の土曜学習、土曜日の地域の教育力を生かして、子供たちの豊かな教育活動を実施するという意味での土曜学習は、豊かな教育環境を十分に提供しているという認識から、土曜授業の実施について踏み切る必要性を感じなかった、あえて瑞穂スタイルを崩すことはないという考え方でございました。もちろん近隣市町の動きもあり、土曜授業の実施を願う声があるということは承知しておりました。議員の皆様から、土曜授業についての質問をいただくのも、土曜授業の実施について考えるべきではないかという質問の意図があったと認識をしております。教育委員会内部においても願う声もありましたが、他市町の状況というのが、岐阜市が土曜授業に踏み込んだという時点のことではございましたので、その様子を注視していたという時間がございました。

その結果ですが、土曜授業を抱えるさまざまな問題点も明らかになっておりました。実施日が学校によって不統一であり、登校する学校、しない学校が同一市内でまちまちであったと。もう1つは、出席してもしなくても構わないという状況が生まれていたこと、近隣の先行実施された市では、地域の大会、スポーツ少年団、いろいろなもの、道場の大会等があるから学校には行かないと。ひどい話になりますと、家族旅行が計画してあったので土曜日は参加できない、それを出席扱いにしてくださいという……。

〔発言する者あり〕

○教育長（横山博信君） 変更理由を説明しております。

そういう状況で、保護者も教師も戸惑っているという事実がございました。また、実施内容についても学校ごとにまちまちであって、その中身が大変必要感を感じないといった声もございました。

夏季休業中に勤務の振りかえをするという方針ではございますが、教員の負担感が大きいこと、年間長期休業日の振りかえが難しい月にも土曜授業が実施されている場合もあること。例えば、この1月、2月、3月に土曜授業実施を先行した市ではしているんですが、その振りかえは夏休みにはできません。春休みに行うとしたら、春休みは学年のまとめの時期でございまして、春休み期間の職員は休む時間はありません。4月当初の数日間も、学校にみんな来て新しい年の準備をしております。したがって、振りかえの休業をとればよいという方針に対し

ても、実際現場ではとれないということで不満が募ります。

本来、そういったいろいろ課題が明らかになっておりましたので、それについて本市で土曜授業を実施するという判断ができなかったというのが、一般質問で答弁をされたときの、瑞穂スタイルを崩してまで土曜日の授業を実施するということは考えていないという答弁をした理由でございます。大変土曜授業の実施について問題点が多かったということです。

本来、学校・家庭・地域が連携して豊かな教育環境を提供するというのが土曜の教育活動の趣旨でございますが、これら問題点をクリアできるのか。学校が果たすべき役割をどのように瑞穂市で行っていくのかを明らかにした上で土曜授業というものを考えようとしていた、その時期がそれぞれの一般質問の答弁の内容になったわけでございます。

これまで、家庭や地域の協力を得て総合クラブやスポーツ少年団等の活動が充実をしておりました。そこに学校がどのように参加していくかについて、学校長、現場の声も聞き、一緒に協議していたところでございます。現場の声等、協議をしないまま教育長としてやるとか、やらないとかということまで踏み込むことはできません。この1年を通じて、近隣で実施されているものについての課題を解決する、そういった説明の道筋がつかまりましたので、今回、瑞穂市における土曜授業を実施するという方針を定めたと。それを方針の変更といえれば変更ですけども、これは方針を定めるには十分な時間が必要だったということです。

心豊かに光り輝く瑞穂の土曜日、瑞穂市ならではの土曜授業、土曜授業と土曜の学習、両方のスタイルを新しい瑞穂スタイルと考え、今回の土曜授業の実施ということに至りました。以上です。

[8 番議員挙手]

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 近隣市町の動向、あるいは土曜学習、あるいは市民の声といったものを鑑みながら導入に向けてきたというお話ですけども、この土曜日の導入についての議員宛ての文書があるわけですけども、「瑞穂市小・中学校における土曜日の授業実施について（依頼）」という文書が、教育長さんから議員宛てに27年1月16日に出されておりますけれども、この文書は、これは全議員に配られておるんですかね、まず。配られていなかったら、この場で議員に配付を願いたいと思いますけど。

○議長（若園五朗君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） 藤四郎議員もお持ちということでございますね。

○8番（松野藤四郎君） はい、よそから入手しました。

○教育長（横山博信君） これについては、全議員に配付を済んでいると思っております。

[8 番議員挙手]

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 全員協議会は1月21日に多分行われたと思うんですね。そのときにいただいたのは、先ほど紹介しましたこの資料だけですよ、文書はなかったですよ。

○議長（若園五朗君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） これにつきましては、文教厚生委員会が1月16日に行われております。その1月16日の日付で全議員さんに配付をしたと認識をしております。

〔8番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） それは、いつ、どこですか。

○議長（若園五朗君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） 文教厚生委員会、全員協議会で内容については説明したんですけども、瑞穂市議会議員様宛ての27年1月16日発の文書「瑞穂市小・中学校における土曜日の授業実施について（依頼）」というものは発出しておりますので、これについては議会のポストのほうに入れさせていただいているというふうに思っております。

○議長（若園五朗君） 議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時28分

○議長（若園五朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔8番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 先ほどの件につきましては、全員の議員に文書が行き渡りました。

それで、先ほどの答弁の中身を聞いておりましたら、十分な時間がなかったからというお話をされておりました。今回、導入に向けてきたというお話でございますけれども、この土曜の授業については2013年11月に学校教育法施行規則を改正し、土曜授業ができるよう要件を緩和している。

そこでお聞きしますが、今日までに十分時間があるにもかかわらず、この年度末近くになって急遽方針を変更するということは、関係団体や関係機関、そして議会等に対して余りにも軽率ではないでしょうか。これは判断ミスであると言わざるを得ません。どのようなお考えでしょうか。

○議長（若園五朗君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） 学校教育法施行規則の一部改正は平成25年11月25日ということで、第61条において土曜授業が実施可能な根拠を示しました。これについては、25年11月29日に一部改正をしたということで、大きくは26年度に実施の可能性が生まれたということです。26年度が今年度他市町で先行実施された市町があるということで、決して遅く動き出しているという

ことではございません。27年度におきましても、近隣の市では実施を見送っている市も複数ございます。決して遅いとは思っておりません。

[8 番議員挙手]

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 次に行きます。

計画ですと、27年度は4月25日、6月6日、9月5日、10月3日、12月5日の計5回、毎月第1土曜日ということですが、さきの報道によりますと、鹿児島県は全県で毎月第2土曜日に実施すると言っています。これに至ったのは、全国学力テストの成績が低迷しているためであると、ですから、毎月第2土曜日に全県の小・中学校が土曜授業をするということでございます。

当瑞穂市においては、先ほど言いましたように計5回、3時間の5回ですので15時間になるわけですが、これが本当に学力向上の適正な授業であるか、5回が。また、岐阜県教育委員会の指示方針はどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（若園五朗君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） 鹿児島県のことを言われてもわかりませんが、瑞穂市では学力が低迷しているということではございません。より高いレベルを目指して土曜の授業を実施するというところでございます。

県につきましては、県が土曜授業を実施する、しないというのは各市町村に任せております。したがって、近隣の羽島とか各務原市は27年度も実施は見送りという判断をしております。

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 岐阜県の教育委員会は、学力テストの公開をしておりません。静岡県の知事は、やると言っておりますね。鹿児島県の知事は、学力テストの評価がわかったわけですよ。ですから、これではだめだということで土曜授業を積極的に取り入れておるわけです。

今の教育長さんの説明によりますと、本市の子供たちは学力が高い、こう述べられております。ある情報によりますと、岐阜県の学力はどうも上じゃないということ、下位のほうだということを知りました、定かじゃございませんけれども。教育長さんは、上位だという御認識でしょうか、再度、質問します。

○議長（若園五朗君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） 学校の現場を見ていただくと、大変子供たちは一生懸命授業に取り組んでおって、教室を飛び出して授業に参加しないような、そういう指導であくせくするような学校の状態ではございません。授業について真摯に取り組んでいるという状況の中で、本市は非常に学力の水準は高く維持できていると思っております。

[8 番議員挙手]

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 土曜の授業を導入するにはいろいろ課題もあると思いますけれども、どういったところの教科に力点を置くかとか、あるいは土曜日学習との兼ね合い、それから生徒や児童への加重負担、それから暑さ対策の半日授業の取り扱い、それから夏季休業の何日出るかと、それからエアコンが入ってきまして、どういった体制に持っていくかと、こういったいろんな課題もあるかというふうに思います。これについても、ある程度クリアはされるというふうに想像しておいて、次の質問に行きます。

私は土曜授業を否定しておるわけじゃございませんけれども、やはり学力向上につながるのであれば、教育委員会を初め、地域の皆さんの力をかりながら、健全な子供たちの育成のためにやっていくという考えでございます。

次は、3歳未満児の待機児童の話でございます。

平成26年に3歳未満児の解消ということで、本田第2保育所と別府保育所の部屋の改築等をして、待機児童27名を9月から入ってもらおうと。本田第2に5名の保育士さん、それから別府に5名ということで、10名の保育士を雇い入れて未満児解消のというお話でございましたが、その実態についてお尋ねしたいと思うんですが、4月1日現在では、その両2園の3歳未満児は70名だったんですね、2つ足しますと。それが12月1日ですと68名ですよ。これは何ら解消されていないというふうに思うんですけれども、整備、それから保育士の補充等をした結果、どのような影響があったのか、成果があったのか、なかったのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） ただいまの御質問にお答えいたします。

1月時点での3歳未満児の児童数につきましては、本田第2保育所が13名、別府保育所が60名で73名となっております。全体の待機児童は、7月から1月までで21名解消しました。別府については8名、本田については2名をそれぞれの保育所に送って解消しております。

確かに4月1日と、それから12月1日現在の数値を比較しますと、表面的には待機児童が解消されていないように見えますが、実際には補助保育士の採用事務や、それから本田第2保育所の改修工事をこの期間に終えて、12月に待機児童であった21名を解消しております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 何か数字的にどうもおかしいところもあるわけですがけれども、当市は待機児童が県下でも一番の多いということでございます。これは、4月の27名を初め、時々新聞等に出てきますけれども、待機児童というのは現状としては今ふえておるのか、減少にあるのか、その傾向をちょっとお願いしたいと思います。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 12月までに18名の待機児童が新たに発生しております。

今までの経過を言いますと、26年4月1日に27人であったものが7月1日に32人になりました。その後、10月1日のときに21人です。7月から10月までの間に13人の待機児童を解消しましたが、新たに2人ふえたということで21になっておりますし、1月1日現在は29人です。10月1日から1月1日までの間に8人の待機児童を解消したんですが、また16人の待機児童が新たにふえたということで、常に待機児童については移動をしております。そういう中で、1月1日現在で待機児童が29人ということなんですけれども、この内容を見てみますと転入が6人、それから第2子以降の出生が今23人というふうになっております。市内で生まれた2番目以降のお子さんが入所待ちであるという状況ということになっておりますし、また別府保育所と牛牧第2保育所への入所希望が非常に多いという状況でもなっております。

言うまでもなく、待機児童につきましては、入所の申し込みをした方が入所待ちの状況である場合を言うものですが、これ以外に、7月から1月までの間に入所の優先度が高いひとり親世帯とか夫婦の就労時間が長い方につきましては、通常の申し込みよりも優先的に入所されております。こうした場合は待機児童としてカウントされずに、入所する方が存在しているということも事実ですので、そういうことも御了承していただきたいと思っておりますし、待機児童の方だけが入所したり、入所できなかつたりということではありません。

また、入所においては就労状況を要件としておりますので、待機児童の母親の就労状況を見ますと、時間的に短い方が多くなっているというのが現状にもなっております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） そうしますと、27年4月から子供たちが入園するわけですけれども、その時点において、例えば1月1日は29名の待機児童がおるということですが、4月の入所時において待機児童というのは生じるのか、何名なのか、あるならばお知らせ願いたいと思います。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 3月11日現在把握している児童数ですが、27年4月1日に想定される待機児童、これは3月11日現在ですけれども、29人になるであろうと今予想はしています。

これにつきましては、その前に、27年度の3歳未満児の予定入所者数をちょっと、これも3月11日現在で把握している数字を申し上げますと、本田第1、本田第2、それから別府、牛牧第2、中保育・教育センター、南保育・教育センターを全部合わせまして、3歳未満児は189人ほどというふうに今把握しています。これは、前年度、26年4月1日の実入所人数と比較しますと36人の増加ということになっております。この4月1日の入所者人数は刻々と変化して

おります。転勤等による入所の辞退や、転入による増加、特にこの時期は転勤等による入所・転入が日々刻々と変わってまいります。これについては現時点での把握でして、4月1日の確定数値ではないということだけ御了承していただきたいと思っております。

それと、今までの過去の状況から見ますと、3月末に近づくとつれて転勤等による転出、就労予定でしたが就職に結びつかなかった理由で予定入所人数が減少していく傾向があります。以上です。

[8番議員挙手]

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） これは、4月1日の予測をすると29名の待機児童が生じますという御答弁です。

この年々増加する待機児童の解消対策として、職員の定員管理と申しますか、正職員の定数管理の見直しや、あるいは補助職員、派遣、任期つき保育士、こういった人を確保して待機児童を解消するわけですけれども、そこら辺の状況についてお願いをしたいと思います。

例えば、保育士ですと定数116名が27年度には2名ということで118名になりますよと聞いておりますけれども、待機児童解消に向けての職員の定員管理、あるいは補助職員等、そういったものについてどのようになっているかお願いしたいと思います。これは企画部長だと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 保育士の正職につきましては2人ふえて118ですけれども、その中に幼稚園の教諭がおりますので、11を除いた数ということになります。

今、4月1日現在の予想される人員配置ですけれども、任期つき職員を含む正職員については95名、補助職員については81名、派遣職員については9名となっております。昨年4月1日と比較しますと、任期つきを含む者が2人増と、それから補助職員については7人増、派遣職員については8人増となる予定です。今、議員が言われたとおり正職員に保育士の定数枠を2人増加したことと、それから派遣職員の入札を3月に補正にて債務負担行為を起こして先行して入札ができたこと、その効果が出ているというふうに思っております。以上です。

[8番議員挙手]

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） なかなか補助職員の確保というのは大変ということを知っております。したがって、派遣職員、あるいは任期つき保育士を確保して待機児童対策をしているというお話でございます。

国が言っていますまち・ひと・しごとの創生総合戦略では、子ども・子育て支援の充実として、2017年度末までに待機児童を解消しなければならないと言っております。当市は県下で最

も多い待機児童を抱えているにもかかわらず、こういった戦略と申しますか、創生の戦略の活用が非常に大事ではないかということでもありますけれども、今聞いていると申しますか、わかる範囲は、任期つき職員を1名か2名ふやすというのが地方創生先行型の事業だということでもありますけれども、私が思うのは、瑞穂市は若い人が多く、また人口がふえてくるということの関係から、将来人口形態をちゃんときちんと把握して、そしてそれに対応する人材育成や環境の整備、またNPOや民間の活用など、こういった人たちの知恵を出して、早急に事業化するのが地方創生のもとだと思うわけですね。そういった事業化がないということは、どのようにお考えになっているのか。

今の任期つきだけで対処するというんじゃなくて、幅広く手を出しながらNPOや民間、そういったところを含めて事業をしていると、これを3年なり4年の間に計画してやってきましたと、こういったことをしないかと思うんですけれども、そういった考えはないかということですが。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） ただいまの御質問の地方創生先行型のことですが、今、瑞穂市で考えておりますのが潜在保育士の就業促進事業ということで、要は瑞穂市内に見える潜在保育士の掘り起こしということで、新たにもう一度保育士に復帰したいと。でも、よくよく皆さんの話を聞くと、復帰するのが怖いという方も結構いらっしゃるので、今年度県が潜在保育士の掘り起こしの研修をやっておりましたけれども、27年度には瑞穂市単独で潜在保育士の掘り起こしの研修をしたいということを今計画にも上がっておりますし、そのほか、これは放課後児童クラブの充実ということで、こういうものもNPO法人の力をかりて放課後児童クラブの充実にも当たりたいということを考えております。

それ以外に、今後、小規模保育事業等、民間事業者やNPOの進出が予想されますので、新たに保育士研修や子育て支援員の養成研修など、こういう体制整備を図っていきたいと考えております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） じゃあ最後になりますけれども、次は保育所の民営化についてであります。

瑞穂市では、子ども・子育て支援事業計画、これは素案というものですが、これが作成をされておられ、その中で今後の方向性が示されております。それによりますと、保育所については3歳未満児で待機児童が発生しており、民間保育所の誘致活動を進めていきます。また、幼稚園については約半数が市外の幼稚園に通っている。したがって、本市としての幼稚園は定員をふやして対応することになっておりますね。

私は、12月の議会のときに質問しましたが、そのときは、次世代育成支援会議とか行革審で審議して方向性を定めていきたいと、このように行政の答弁がございました。これは、素案ができていくということは、もう行政自体が方向性を示しておるわけですよね、これでいくと。わざわざ行革審、そんなところへまた審議をしていくのか。

これは、子ども・子育ての関係で待機児童が本当に多いということもあります。市民のニーズもほづみ幼稚園を使いたいということで、市外へ行っておるんですけども、帰ってきたいというのがたくさんおるんですよ。ですから、クラスをふやすとか言っていますけれども、もう教育委員会の方向は出ていますので、これをもとにして進んでいけばいいんじゃないかと。やっぱりここら辺のところはリーダーシップを発揮していかなければいけないというふうに考えておるんですけども、どのような執行部はお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 子育てや少子化対策をどのように捉えていくかが根幹にあります。将来設計を第2次総合計画に反映させたものとしていくためにも、じっくり計画を立てたいところですが、早期に待機児童を解消しなければなりません。教育委員会で保育所を所掌しておりますけれども、現在の施設、それから職員体制における待機児童対策は現時点での対応に限りががあります。国の子育て支援に対する財政支援が民間事業者対象に限定されていることから、瑞穂市としては組織改革や職員定数の見直し、また更新が必要な公立保育所の運営を継続するのか、または認定こども園化していくのか等、いろいろ検討をする中で、次世代育成支援対策協議会の意見も反映した案を作成しております。

現在、市では公共施設維持管理計画を検討していただいておりますけれども、これを審議していただいている行政改革審議会に財政的な措置、要は小・中学校、保育所全て含んだ公共施設維持管理計画を今市として作成しているということですので、それは施設の統廃合等を含むという内容になっておりますので、それについては、財政適用措置を踏まえて行政改革審議会が今後のあり方について諮問したいというふうに考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 公立の保育所等も、今の地方創生の中ではお金は出てくるというふうには思っていたんですけども、全く出ないですかね。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 交付税で算入されているという話でありまして、実際に建物を建てたときに、国から補助金として来るお金は民間事業者しかありません。

〔8番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 保育所の民営化については、3つの保育所を廃止して、そこへ認定こども園を持ってくると、これが平成27年から平成31年までの間に未満児解消等のためにやるという方向性は出ていますね。ページの37ページ、38ページ、39ページを見てきましたけれども、ニーズ量を把握しながらどうやって解消していくかということが出ておりました。

時間もございませんので、次に行きます。

次は、JR穂積駅前の旧公民館、これは昨年12月にも質問をしました。空き家でありますよと、防犯上悪いですよと。回答が、今いろいろと関係者等と調整をしながらやっていますというような答弁でございましたけれども、老朽化した建物でありますので、いつ壊れるかわかりません。美観上も悪いです。いつ誰かが、不審者が来るかもわかりません。

これは3年ぐらい前だと思うんですけども、取り壊しのために予算を組みましたね。ちょっと記憶はしっかりしておりませんが、900万円ぐらいの予算で、解体業者が半分以下のお金で多分落札をしたというふうに思っているんですけども、この3年間の間に、契約行為というのは、よくわかりませんが、いつ日か契約して半年までの期間で終わりますと、こうやっているんですけど、この3年間の終え方といいますか、契約の仕方はどういうふうになっているのかお願いしたいと思います。

○議長（若園五朗君） 早瀬総務部長。

○総務部長（早瀬俊一君） それでは、駅南公民館の経緯につきまして、少しお話をさせていただきます。

駅南公民館の敷地につきましては、昭和28年に取得した土地でございますが、昭和38年には土地改良事業が実施されたときに、公図の上で一部疑問が残る部分があるかと思っております。平成5年11月ごろにも協議をされましたが、境界となる根拠がないという状況でございます。そうした中で、平成17年には隣地地権者より駅南公民館の隣地敷地内に公民館が入っておるということで裁判を起こされておりますが、結果としましては境界が決まることはなく、話し合いも平行線のままということになっております。

平成25年3月には駅南公民館の取り壊しを実施しようと近隣住民にお知らせをしたところではございますけれども、隣地地権者より取り壊しをすることについて異議があり、その後再び協議をするということになっております。この間、4回ほどの協議を行ってまいりました。相手の方が求められる資料というものがもうできておりますので、そうした話し合いをしたいということで申し出をしているところでございます。

また、今、契約の話がございました。契約業者ということで、解体業者さんと、それから調査する業者と2つの契約が結んでございます。この間、予算につきましては繰り越しをし、再度事故繰越をしてまいったところでございますし、業者さんにつきましては、それぞれ延期をしてきたところでございます。解体業者さんにつきましては、実際に工事に着手していただい

ておりませんので、契約額を減じた変更契約を結ぶ予定でございます。また、家屋調査をした業者さんにつきましては一部実績がございますので、その分を精算させていただき、変更契約を結ぶ予定でございます。

皆様方からいろいろ御意見があるわけでございますが、この方につきましては、この事案だけでなく、まだ幾つも問題がございますので、やはりしっかりと話し合っていく必要があるかと思っております。何とか話し合いに持ち込んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

[8 番議員挙手]

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8 番（松野藤四郎君） では、行政側の契約不履行というような格好ですわね。今のお話ですと、何か精算をするという話ですね。解体業者にそれなりの保証金と申しますか、そういったものを支払う考えがあるということですね、精算をするということは。金額的にどのくらいになるんでしょうかね。

○議長（若園五朗君） 早瀬総務部長。

○総務部長（早瀬俊一君） 解体業者さんにつきましては、実際に着手していただいておりますので、全額減額でございます。

[8 番議員挙手]

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8 番（松野藤四郎君） 全額減額というふうに言われましたね。解体業者には、何も損失がないからお金を払わないという意味のことですかね。

○議長（若園五朗君） 早瀬総務部長。

○総務部長（早瀬俊一君） はい、それでお願いをしています。

[8 番議員挙手]

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8 番（松野藤四郎君） そうすると、もう1人の方の精算というのは。

○議長（若園五朗君） 早瀬総務部長。

○総務部長（早瀬俊一君） 家屋の調査をしたいということで、対象する調査について依頼をしてお願いをしてきておりますので、実際にお願ひした分の実績分ということでございます。

[8 番議員挙手]

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8 番（松野藤四郎君） そうしますと、旧公民館はいつ取り壊しがあるかというめどは立っていないというふうに解釈していいんですね。

次に行きますけど、駐車場の問題ですけれども、私の言っているのはバスターミナルのどこ

ろですね。庁舎の北東のバスターミナル、あそこの利用について何か活用方法があるんじゃないかと。あそこに駐車場を若干でもスペースをつくって置ければいいかなあというふうに前回は質問をしておるわけですが、その状況と。

もう1点は、別府三ノ町878番地1、ここはある程度の面積もありますし、建物も構造的に大丈夫だというふうに思っております。今の総合戦略といいますか、地域創生の中にもあるんですけれども、小さな拠点という項目がございます。ここは多世代交流の場、あるいは多機能型の福祉施設の拠点、こういうふうにご利用もできるんじゃないかというふうに思いますし、一時、教育委員会が総合センターへ移転するという話もありましたですね。教育委員会といいますか、そういう部署も、そういった建物等も利用していけばいいかなというふうに思っているわけですが、これについては、副市長さん、申しわけないですけど御答弁を、時間ございませんけれども。

○議長（若園五朗君） 早瀬総務部長。

○総務部長（早瀬俊一君） バスターミナルでございますが、バスターミナルの中央部分の築山の部分を少し壊しまして駐車をするようになりますと、一応18台の駐車が可能かと思っております。また、市役所の東側の横堤公園でございますね。ここも今は公園になっておるわけですが、これも駐車場にということになりますと31台が可能かなということにはなっておりますけれども、この横堤公園につきましては、現在、総合センターの来庁者、また近くの皆さん、子供たちの遊び場ということになっておりますので、とりあえずはバスターミナルのほうでございますが、これにつきましても、また皆さん方と相談をして進めたいというふうに考えております。

また、先ほどの別府三ノ町の878番地の5差路のそばにある建物だと思います。この建物につきましては、駐車場も屋上等にもありまして、これをうまく活用すると、今議員の提案にもありましたように、いろんな施設に活用ができるということでございます。また、行政としましても執務スペースがということで、こうしたものをお借りしてというのも一つかと思っております。将来的にこの庁舎をどの場に建設するかということも考えて、本当に庁舎の敷地のすぐ隣であれば、ぜひとも何らかの方法でという考え方も可能かと思っておりますけれども、そうした提案をいただきまして本当にありがたいとは思っておりますが、現在ではちょっとまだ活用するということまでは至ってはおりません。

○議長（若園五朗君） 奥田副市長。

○副市長（奥田尚道君） 今のパチンコ屋の跡地のことだというふうに解釈しているところがございますが、確かにそういった声も市民の方からいただいております。今の地方創生の関係で、地域のそういった場所というのを活用できればと。

ただ、あそこを市が取得してやるには、ちょっといろいろ調べなきゃならない問題もございしますので、御提案は御提案としていただいたということで、市民の方にも駐車場があるのでと

というような意見もいただいておりますので調べてはみたいと思いますが、すぐにどうのこうのという形ではできないというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

[8 番議員挙手]

○議長（若園五朗君） 松野藤四郎君。

○8 番（松野藤四郎君） 以上、3 点の質問をいたしました。

3 歳未満児については、4 月 1 日現在も 29 名の待機児童が発生するということでございます。いろいろ執行部等も知恵を出しながら、この解消に向けて市民サービスを充実させていただきようお願いを申し上げまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（若園五朗君） 8 番 松野藤四郎君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。再開は 11 時 25 分から再開します。

休憩 午前 11 時 11 分

再開 午前 11 時 27 分

○議長（若園五朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 番 くまがいさちこ君の発言を許します。

くまがいさちこ君。

○2 番（くまがいさちこ君） 議席番号 2 番 くまがいさちこです。

本日、私は大きいテーマとして、全体のテーマとして、市民協働のまちづくりを実現するためにです。3 つの項目を一般質問通告をしてございます。その最初から行こうと思います。

公共施設のデッドスペースに机と椅子を置き、市民の居場所づくりを図っていただきたいというものでございます。

昨年 12 月定例会の執行部の答弁、これは河村議員の質問に対する答弁でしたが、河村議員が市民協働、市民団体と協働していかないと福祉関係でおっしゃいましたが、執行部は市民団体がそれだけないと、そういう御答弁で、本当に瑞穂市の負の部分をよくわかっていらっしゃる御答弁だったと思います。

しかし、随分今、他市町はその反対の方向で動いておりまして、各市町の新年度事業が、予算が報道されますが、岐阜市では図書館を複合施設として捉え、市民活動交流センターというのを大きくつくるということです。北方町では新庁舎に市民の居場所をつくると、それから本巢市もそのような施設をつくると報道されました。

瑞穂市では、私、11 年間、今言ったようなことも言ってきましたし、巢南庁舎とか空き施設の利用も市民の利用を図るように言ってまいりましたが、全くはかなく消えております。執行部から、私が言っても、まあ消えちゃうわけですが、執行部から、市長からそのような政策が示されたことも一度もございません。

しかし、近年、国が具体的に言ってまいりました子供、高齢者、障害者、生活困窮者等弱者

を地域が中心になって面倒を見なさいと、こういうのは、もともと国が言わなくても地域が助け合わなければやっていけないです。その助け合うのをどうやって市が助けるかということだと思っんですね。こういうために、まず瑞穂市では、現在ある公共施設のデッドスペースに小さな机と椅子を置くところから始めたらいかがでしょうか。

質問をいたしますが、その重要性や必要性の認識が執行部におありなのかをお聞きしたい。

それから、2つ目に他市町を視察したことはあるのか。

特に、岐阜市は図書館複合センターをつくるわけですが、その前にあちこちで、あるところを使ってこういうことをやっております。中日新聞社の中にもございました。それから最近、目を見張ったのは岐阜駅の改札口の西側がアクティブGというところですね。それから東なんですけど、これはハートフルスクエアG —— Gは岐阜のGですね —— と名づけ、中身は生涯学習センターです。駅が生涯学習センターになっておりまして、会議室がそんなに数がないので、申し込んでもほとんどとれないような状態ですが、この本当に狭いフリースペースですね、もうこの辺ぐらいです。ここにも、小さい机と椅子、びっちり置いています。この間行きましたら、この狭い廊下ですね、本当に何メートルあるかしら、その半分は机と椅子をだあっと置いて、それはもうにぎやかに1人とかグループで使ってみえます。職員の方はこういうところを視察に行かれているのかと。重要性、必要性の認識と、こういう観点で視察したことはあるかということです。

それから、ちょっと一括に、最初と違いますが、現在、居場所 —— 要するにフリースペースですね —— になっている場所は、総合センター1階奥ですね、あのイメージです。小さい机が幾つもあって、つなげられるようになっていきますね。で、ちょっとした打ち合わせもできると。ああいうところを今後ふやしていただきたい、まずは。今は、しゃれた軽い机と椅子がたくさんございます。

候補として考えてみました。まず1つ目、市民センター、市民サロンにもっと机と椅子を置く。もういっぱい置く。それから、ホールも机と椅子を置いていただきたい。

2つ目、総合センターの広いデッドスペースは前から気になっておりました。2階のサンシャインホールの西側です。これは、催し物のときにも使っていません。その真下、1階ですね、サンシャインホールの西側は催し物のときは、あそこから入ってくるようにしていますが、催し物がないときは机と椅子を並べていただきたい。これは、ハートフルスクエアGの生涯学習センターもそうです。催し物があるときは全部撤去しています。それから、総合センターの1階のホールですね、あそこも広いですね。催し物がないときには、あのスペースは大変もったいない。全て税金でつくられたものです。還元しなければなりません。

あと、3つ目として、穂積庁舎の1階に本当に小さい椅子、それから2階、市長室の前のスペースですが、あそこにもちょっとした机と椅子を置いておいていただきたい。あそこは何の

ためかという、みずほバスを待つ場です。真夏や真冬も、外でおじいちゃん、おばあちゃん
は待たなきゃいけない。それからバスの時間が、こう時間がありますよね。それを待っていな
ければいけないんです。それでバスを待っている間、真夏、真冬も外で待っていなきゃいけな
いから、バスは使いたくないと。やっぱりだんだんお年寄りになってくると、そういうことで
もう体力がないというか、おっくうになられるんだと思います。ということで、大きく3点。
それから、今後の場所として3カ所提案させていただきました。

瑞穂市議会は議会改革もなかなか進みませんが、一問一答で、きょう私は最後になりました
が、大変各議員さんたち活発でした。私たち議員は、一応内容は通告してあるのですが、どう
いう切り口で質問しようかというのは、直前まで頭を悩ませます。御答弁の分については、市
長もメモをとって、すっかり御用意いただいていると思いますが、ぜひ一問一答に即して、簡
潔、的確、明確にお答えいただきたいと思います。

以上、1つ目の質問についてお願いいたします。

○議長（若園五朗君） 早瀬総務部長。

○総務部長（早瀬俊一君） それでは、まず1問目としまして、集まる場所の重要性、必要性を
認識しているかということでございます。

市民協働のまちづくりを実現するためには、市民が自由闊達に意見交換ができるよう、市民
の交流の場は本当に必要だと認識しております。市の施設では、先ほど御紹介がありましたよ
うに、総合センター、市民センター、巢南公民館、一部のコミュニティーセンターにはそうし
た場所があるかと思っておりますし、多くの方が利用していただいていると思っておりますので、
そうしたスペースが必要だと考えております。

また、2つ目でございますが、他市町を視察したことがあるかという御質問でございます。

先ほど御紹介がありましたように、ちょっとした部屋を市民の協働のまちづくりのためとい
うことで、市民NPO、市民活動団体、地域団体等の情報提供、活動の支援、相談業務などに
取りかかるということで、そうした機能、部屋をつくってみるところが幾つか出てまいりま
した。名前は、市民活動支援センターとか市民協働センターとか、いろいろ名前がございま
すが、建物でなくてもそうした部屋を貸すということでもよろしいかと思っておりますので、そうした
ことについても今後検討が必要かと思っております。

3つ目でございますけれども、居場所になっている場所とか、今後の可能な場所ということ
で御提案をいただきました。先ほどお答えした施設につきましては、本当に多くの方が利用し
ていただいておりますし、まだまだ幾つか利用する場所があるかと思っております。まだ、
活用されていないスペースがあると思っております。幾つか提案がございましたので、庁舎につきま
しては、私ども総務部のほうの管理でございますので、私のほうから答えさせていただきます
が、今提案のありました玄関口とか2階のスペースにつきましては、ちょっと庁舎の改修とと

もに検討したいと思います。それ以外につきましては教育委員会の施設ということでございますので、教育次長のほうから答弁させていただきます。

○議長（若園五朗君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 教育委員会といたしましては、先ほどの市民センター、総合センターということです。

市民センターにつきましては、正面玄関から真っすぐ入ったロビーや、南側の空間は市民サロンとして市民の皆さんに自由に打ち合わせや談話などに利用していただいております。ある程度の椅子や机は設置しておりますが、展示などの特別な利用がないときはサロンに空きスペースがありますので、移動式の、特別な利用がないときはサロンに空きスペースができますので、そのときには移動式の机や椅子を用意して、利用していただけるよう今後配慮したいと思っております。

総合センターにつきましては、サンシャインホール、後方出入り口付近のホワイエ、空きスペースになっております。ここについても、サンシャインホールでの催し物があるときに使うスペースで、それ以外のときには一般の方の入場を制限しております。催し物がないときには、ここにテーブルや椅子を置いて談話スペースとすることは可能です。周囲から死角になるために、施設管理上の問題もありますが、防犯カメラなどの設置を含め、活用できるよう検討したいと考えております。以上で終わります。

〔2番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） くまがいさちこ君。

○2番（くまがいさちこ君） 前向きな御答弁をありがとうございます。

今言い忘れてましたが、市民センターのホールと、それから総合センターの特に2階ですが、各階エレベーター前、あんなスペースも岐阜市ならもう机と椅子を置いちゃうと、そういうふうですから、ぜひ、確かに死角になりますけれども、管理者にちょっと見ていただくとか、今おっしゃったカメラとか、それもあのかなと思いますので、ぜひ前向きに、これから市民協働を目指して市民が育つようにぜひ。きのうは高田福祉部長が市民に出かけていただける場所づくりが必要だという言葉に、きのうはいい言葉だなと思いました。そういう施設費、建設費とかを使わないで、今できるところでぜひそういう実現をまずは図っていただきたいと願います。

2つ目、市民協働のまちづくりを実現するための2つ目でございます。地域集会所の補助金についてです。

現在、先ほど申し上げましたが、子供、高齢者、障害者、生活困窮者等、本当に困る人、孤立する人のためにも、自助・共助の地域づくりが改めて求められております。拠点となる地域集会所やコミュニティーセンターの整備が不可欠です。これにつきまして、現在、地域集会所

補助金が約3分の1になっておりますが、新築、改築、増築のほか、これからは耐震化も求められると思います。いきいきサロンの場所になっておりますが、古い建物は耐震化がないと思います。この市民を応援する自治会単位での活動を活発にさせていただくために、この補助金の改正をしていただけないでしょうか。

今までの、私が知っている限りの経緯をちょっと御説明しますと、5年ほど前に請願が提出されましたが、議会が否決しまして市長に送られなかったという経緯がございます。送られてはいないけれども、その経緯は市長も見ていらっしゃるわけですね。それから、そのときに、ここの本会議場でも前に立って反対を何人かなさいました。そのときの反対討論の理由は、今までみんな3分の1で地元が負担してきたんだから、今から上げることはないというのが1つありました。それから、地域で寄附する人がどこも多かったと、そういう寄附もあったんだから、今から値上げすることはないと、こういうようなことで反対討論もあり、請願という形でしたけど、市長も御決断をなさいませんでした。

今、私が1つ目に市民の居場所というか、活動の場所をつくるための施策を申し上げましたが、自助・共助の市民活動が大変おこなっております。これを取り戻すためにも、地域の拠点づくりの補助金の改正をぜひ求めたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（若園五朗君） 早瀬総務部長。

○総務部長（早瀬俊一君） 地域で皆さんが集まる場所、集い合う場所、話し合う場所をつくっていくということは、非常に今後また必要になってこようかと思っています。

またここに来て、災害や高齢者社会の助け合いとなりますと、本当に1つの自治会だけではできないことが幾つかあります。1つの自治会でできないことは複数の自治会で考える、また校区で考えるということで、やはりどういう活動をするにしても話し合う場所というのは必要になろうかと思っています。

ただ、こうした集まる場所につきましても、公共施設のみならず、地域の空き家をうまく利用するとか、地区の公民館、また地域のお寺や民間でも貸していただけると思っております。ですので、こうした集まる場所というのは、公共施設には限らないと思っておりますし、また、そうした施設を確保するために自治会の会費なども多く集めておられるところもありますし、いろんな工夫をしておられるかとは思いますが、とはいっても、近くに公共施設等、そうした場所があるところと、そういうのが全然ない地域もあります。

今現在は、先ほど御紹介がありましたように、規則のほうで新築、改築、増築、修繕につきましては3分の1を補助するというごさいますが、なかなか地域でそうした会費等も集まりにくいという事実もあろうですし、地域の状況が変わってきております。また、災害時等の拠点となることも含めまして、大規模な改築とか増築とか新築など等についての補助等についても見直してもいいのではないかなと、そんなことも考えております。

やはり前々からずっと言っておりますけれども、自治会だけでできないことが幾つかありますし、校区でのまとまりをぜひつくっていただきたいということを考えておりますので、そうした部分につきまして、ぜひとも皆さんとまた御協議をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

[2 番議員挙手]

○議長（若園五朗君） くまがいさちこ君。

○2番（くまがいさちこ君） 空き家やお寺を借りているところ、積み立てをしているところもあるということですが、積み立て、つまり空き家やお寺を借りられていたので、積み立てをしていなかったというところもあるんですね。次の世代の新家をつくるために、ちょっと自治会さん、ごめんなさいというふうになっちゃったところもあるわけです。それから、建てかえを自治会で決定したのに、お金の面で前に進まないという御相談、悩みも受けます。

ということで、市長にお聞きしますが、議会の皆様の御意向もあるからということは何度かお聞きしましたが、大体この補助金は規則ですよ。そうすると、基本的には、ルール上は市長の決断でできることだと思うんですが、来月は3期を目指して、また新たな船出をなさると思うんですが、そういう時期からいっても、今後の市政に対して抱負ってあると思うんですね。市民協働ボトムアップの市政をつくるためにという観点から、そして、市長の決断で改正もできるという現実的なことから、どのようにお考えか、お聞きしたいと思っております。

○議長（若園五朗君） 堀市長。

○市長（堀 孝正君） くまがい議員の地域の集会所の補助金についてということで御質問をいただいております。

先ほど総務部長からお答えをさせていただきました。それぞれの部長がお答えさせていただいておりますが、全て私とすり合わせて全部お答えをさせていただいております。部長の言いましたのは私が言ったのと同じでございますので、その点は御理解いただきたいと思っております。

今、くまがい議員からいろんな御提案をいただいております。特に、この27年の4月から始まります地域包括ケアシステムの構築は、一番私どもがこれから取り組まなくてはならない事業でございます。御案内のように2025年対策といいますが、2025年には840万人の団塊の世代が全て後期高齢者になる、そんなところから、とても国とかそれぞれの地方公共団体では対応がし切れん。ですから、生まれ育った、また住んでおみえになる地域でいつまでも健康でお願いさせていただく、そういう施策をしっかりととりなさいよと。それは、やはり自治会、そして医療機関、そして社会福祉協議会、さらにはボランティア、民生委員の皆さん、NPO法人、これを本当に連携をとりながら、しっかり取り組む。それには、やはり地域にそういった集会所がなかったらとてもできません。できるだけ、独居の方、老人世帯の人が地域の中で顔を見せていただける、そういう場所にはこういった集会所がなければ絶対だめだと。ですから、このこ

とをしっかり取り組んでまいりたいというのが私の思いでございますして、そのことにつきまして、本当に社協に委託しましても、市として出前的にいろいろやらなくてはいけないことがたくさんございます。ですから、そういった場所が要ります。ですから、この公民館、集会所の関係におきましては、できるだけ補助の率も上げることを検討いたしております。これには議会の皆さんの御理解をいただきたいと思いますが、やはりないと今までの状況ではなかなかできません。ですから、2025年対策、地域包括ケアシステムの構築を図るためにも、しっかり取り組みたいと思います。

また、先ほど部長も申し上げました、地域にそれなりのいい空き家も出てきております。こういったところも十分私どもは現場を見ながら、そういったことに対応できるんじゃないかと。ありましたら、できる限りそういうところも利用してということでございます。

先ほどデッドスペースの問題がございました。これにつきましても、駅前とか、空き家のそういったことも考えられるんじゃないかということも包括しまして考えております。

いずれにしましても、補助金の関係におきましては見直す考えで前向きに検討してまいりますので、よろしくお願いを申し上げて、私の答弁とさせていただきます。

〔2番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） くまがいさちこ君。

○2番（くまがいさちこ君） この名称は地域公民館になっていますよね、集会所は。公民館なわけですから、まず公として、ある程度整備すると。そして同時にというか、複数拠点として空き家とか、貸していただけたところは使うと、そういうふうには、どちらが先かということの頭の整理も必要かと思えます。

財政的なことをさっき言い忘れましたが、今のペースでいけば、予算上大したことはありませんので、ぜひ上げ幅を3分の1から、できれば3分の2ぐらいまでしていただきたいと思えます。議会に説明するときには、例えば2分の1にした場合は幾らの財政負担になりそうかですね、見通し。3分の2にしたときには幾らぐらいになりそうかと、こういうシミュレーションもぜひ示した上で御説明いただきたいと。具体的な数字も判断基準として、私たちは欲しいと思えますので、それをお願いして2番目の質問を終わりたいと思えます。

3番目ですが、瑞穂市公共下水道事業についてです。

これも市民協働、市民参画の観点で私は質問をしたいと思えます。

市のこの計画について、市民からもう市はどんどん事務的なこととか、処理場該当地との交渉とかかなり進めていますが、依然としてなお根強い不安、不信、懸念、異論がございまして。

現在の瑞穂市の汚水処理の現状について、今のままで全く構わないと考えている人は少ないんじゃないかと思えます。ですから、丁寧に説明し理解を求めて推進したいというのが最初から私の立場でございます。そういう立場で質問をさせていただきます。

市民の皆さんから、懸念、不安があるのは、3項目ぐらいまとめてみましたが、1つは治水上、これは処理場該当地です。それから2つは、財政上の不安、それから3つ目は、市民参画上、市のやり方に納得できないと、この3点にまとめて質問をさせていただきます。

まず、治水上ですが、処理場の該当地域は、昭和49年や51年に2メートルぐらいの水害に遭っているということでございます。現在までに、各議員の皆様も一般質問で随分取り上げていらっしゃるしまして、市からの説明、この対策の説明は処理場のかさ上げをまずする。これは51年9月8日台風17号をもとにかさ上げをします。それから2番目に、排水機場が着々と整備されておりますと。それから3番目に、河川改修が示されております。

この河川改修のうち、犀川遊水地に限って、ちょっとここで質問させていただきます。

犀川遊水地事業は、1級河川木曾川水系犀川圏域河川整備計画として計画が打ち出され、昭和49年、51年の大水害後に激甚災害特別緊急事業として犀川遊水地事業も進められました。現在、プラントが立っているその下のところですね。これは、今議会でも鹿野部長から御説明ありましたように、湧水量は230万立方メートルためられると。瑞穂市は皆さん、もう既に重々御承知のように、内水で洪水になることが多いわけですが、この犀川遊水地へ排水ができるのか、具体的にはどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（若園五朗君） 鹿野環境水道部長。

○環境水道部長（鹿野政和君） 犀川遊水地事業ということで、少し言葉がございましたので、まずちょっとイメージしやすいように、どこの場所かということも含めて説明させていただきます。

先ほど言われましたように、プラントの北側に広大な遊水地がつくってあるわけなんです、上流は牛牧から宝江にわたる忠太橋というところですね、これは犀川にかかっている橋ですが、それから五六川ですと、牛牧側の閘門から南ですね。それから、南につきましては大垣市の墨俣、一夜城がある区域、この約107ヘクタールぐらいの広大な敷地がその遊水地というふうになっておることでございます。

これは、議員が御説明されましたように昭和49年、それから昭和51年と相次いで大きな水害を受けまして、犀川遊水地内の河道整備とともに、犀川遊水地230万立方メートルと貯留調整機能を持つ遊水地が確保されまして、これは長良川の支川となる犀川から一気に水が流れ込まないような水量の調整がこれで可能になったというような状況で、その後、浸水対策のために犀川第3排水機場はもちろんのこと、一夜城のすぐ隣にありました犀川第1、それから犀川第2という古い排水機場が今、ちょうど祖父江の南に当たりますけど、犀川統合排水機場という形で整備が完了しております。これによりまして、犀川流域の治水安全度は当時に比べて格段に向上していると思っております。

当該のその地域に隣接するように下水処理場の予定地というところにつきましても、先ほど御説明が少しありましたけど、犀川遊水地の計画高水位というのが、技術的に言いますと、標

高で8メートル50という計画高水位があります。その8メートル50よりも、今回計画しております下水処理場の放流する水位も8メートル50より高くして、自然放流できるようにしたいというふうには今考えておまして、いわゆるその区域の内水があふれ出して、汚水を処理する水槽から汚水があふれ出すというような御心配がないような計画を今考えているような状況でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） くまがいさちこ君。

○2番（くまがいさちこ君） まず、基本的にそこまで詳しい、さらにもっと詳しくお聞きしたいこともあるんですが、説明をやっぱり市民の皆様具体的に、丁寧に御説明したほうがいいと思うんです。

それから、これはきっと市民の皆様説明すると、まだ反論もあるかと思うんですけど、そういうふうにして話し合いというのは進めていくものだと思いますので、心配ありませんみたいな言い方じゃなくて、具体的にしていくといいなと思います。

それから、2番目の財政上、これを2番目にいたします。

これは、大変皆様不安に思うところです。この財政上の不安として幾つか申し上げたいんですが、1つ目は瑞穂市のほかの施策とのアンバランスな投資だと思います。市にはまちづくりでおくれていると思われる幾つかの事業がございます。今議会でも議員の皆様が何人かおっしゃいましたように、駅前整備もおくれ過ぎ、どんな理由があってもおくらせています、駅前整備。それから待機児童の件。新聞報道されるたびに、ちょっと困っちゃうというか、みっともないなというか。それから福祉、特に中でも障害者施策は大変おくらせております。それから、先ほどから申し上げている市民活動交流センターがよそで具体的にどンドンなってきたのに、その机と椅子の小っちゃいのを置くということもなかなか実行されないようなこと、あと新庁舎の計画もこれからあると思います。まだまだあるでしょう。こういう非常におくれたほかの施策に比べて、巨額な投資をすることへの不安、これは説明が要ると思います。ほかの施策を、バランスをどうするか、おくらせているのをどうするかというのを、下水道事業のときに不安を持つ市民にはこの説明も私は必要だと思います。

それから、2つ目にこれをどうするか、ちょっとお聞きしたいです。どうのお考えかね。

それから、2つ目に先行きへの懸念です。

これは30年間で360億円をかけて建設するわけですね。その後30年間にプラス40億円で更新、維持費、償還、全部で60年間計画で400億円。これは、ホームページには460億円と出たのを私が真に受けて、ちょっとこの間、総括質疑ではそういう数字を言いましたが、ちょっと数字の間違いを指摘されました。400億円だそうです。で、今の計算で収支がとんとんになるのは60年後というのは大変不安要素だと思います。

それで予算上、そのお金の半分以上の245億円、63%は瑞穂市、起債も含めて瑞穂市ですね。で、この財政シミュレーションが机上の計算に終わらないかと。これはお聞きしますと、60年間に市のお金を4億円ずつ使えばやっていける計算だと。最初のうちは、物すごい建設費がかかるわけですから、基金も今積み立てているわけですね。年間4億円ならいけるかなあみたいな感じもあって、それも私は賛成した理由ではございました。

今申し上げたアンバランスな投資、ほかの施策とのね。それから、財政シミュレーションへの不安と。これをもうちょっと具体的に申し上げますと、1つ目、これに対してどういう不安があるかということ、10年後には瑞穂市も少子化であること。もう人口がふえていくことは絶対にないと言っていいでしょう。それから、高齢化はもう既に始まっていますね。それから、交付税の減がもう既に始まっていますね。この3つです。少子化、高齢化、交付税がどんどん減ります。それから、不安要素の2つ目、接続率、水洗化率ですね。この見通しが10年目に70%で利用料が1億6,000万入る。それから、20年目80%、30年後は90%、60年後は100%接続してもらって、9億4,500万円入るということが発表されていますが、現在、合併浄化槽が非常にふえていること、それから少子・高齢化、交付税減とかで、本当に市民は自分もお金を出すわけですから、これだけつないでいただけるかが不安だと。

合併浄化槽のほうが非常に安いということを言う人が依然としていますが、これは公共下水道をむやみにやったので、その責任をとれと言って全国で裁判が起こされているのが5例あるんだそうですね。いずれも、公共下水道のほうが優位であると、市の施策は間違っていないという結果、却下されたりして、そういう結果が出ているんだそうですね。これについても、やっぱり市民に納得していただく説明が絶対に必要だと思うんです。

それから、少子・高齢化、接続率の甘い見通しというか、3つ目ですが、最大の不安要素を市民が感じているんじゃないかなと思うのは、今後、政権交代が考えられるわけです。1カ月後はないかもしれませんが、4年後はあるかもしれない。8年後とか、途中で何があるかわからないと。で、その後の新しい首長さんが、この計画の見直しをすると、事業をストップということも絶対ないとは言えないわけですね。

最悪、1期工事のみで終わる場合もあり得る、最悪ですよ。でも、本当にあるかもしれない。という観点から、処理場分散化を考えるとというようなことについて考え方をお聞きしたい。

もう1回申し上げます。ほかの施策とのアンバランスな投資、それから財政上のシミュレーションに対する不安の理由としては、少子・高齢化、交付税減、接続率がこれでいけるかということ。それから、政権交代後、継続していけるか。これは1期、2期、3期、4期工事、30年間であって、間に財政状態と該当地のニーズを見ることになっていますので、その結果ストップということはあるわけですね。そのときの市長1人の考えではなくてという辺をちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（若園五朗君） 鹿野環境水道部長。

○環境水道部長（鹿野政和君） ちょっとたくさんあったので答弁し忘れちゃいましたら、また後ほど御指摘ください。

まず、市全体の事業にとってアンバランスじゃないかという御指摘が、今発言がございましたけど、先ほどの財政について、下水だけについて申し上げて申しわけないんですけど、約30年間で360億がやっぱり建設のピークと、それからお金の借金をしたピークというのはずれてきます。そのときのために、基金を積み立てて、ピークのときには基金も含めて下水道事業をやらうというような考え方が我々の考えで、その中で一般会計の中から約4億ですね、60年間で平均的に4億だけ一般会計の中で御負担いただいて下水道事業をさせていただきたいというのが我々の考えで、それによって、ほかの事業が圧迫されるとかということについては、ちょっと私としてはないかなというような判断をさせていただいております。

それから、10年後に少子化が確実に来るということも、私は違う意見を持っています、いわゆる国立社会保障人口問題研究所によりますと、瑞穂市の場合ですと、いわゆる2025年まではふえていくと。さらに、2040年にはわずかに微減していくというような、日本創成会議等もそういう推計をしておりますので、ちょっと認識が我々、議員との違いがあると思いますので、その点だけは、単なる少子化でこの問題を片づけるような問題ではないということだけ御確認ください。

それから接続率、いわゆる下水道が使えるようになって接続率がどうなのかという中に、今御指摘のあるように10年で70%というのは、ちょっと高いんじゃないかという御指摘につきましても、この計画をつくる中で、直近の岐阜県の下水道の市町の接続率を参考にさせていただいたので、御指摘のあるような別府のコンプラですと46%ぐらい、それから西地区ですと66というような、確かに低いという御指摘がございますけど、どれを使うかということにつきましては、県の平均を使わせていただいたというところで御理解いただきたいというふうに思っております。

それから、今、御質問の中で60年間一般会計からの繰入金が必要だと、ちょっと言い方が正確だったかわからないですけど、うちの財政のシミュレーションとしては、いわゆる一般会計から4億を含んで出させていただくと、49年にはある意味、接続も含めて維持管理費が終了していただけるというところで、49年を境に黒字になるというようなシミュレーションを立てております。これは、議員もうちのホームページの中の財政シミュレーションを見ていただきますと、そこが赤字でマイナスになっているということが、黒字になるというふうなシミュレーションをしているところがございますので、もう一度御確認いただきたいと思います。

最後に、首長がかわったらこの下水道事業というのは立ちどまるのか、やめるのかというような御質問でしたけど、いつも申し上げていますように、本当にこれだけの人口密集地

の中、それから市街化を持っている瑞穂市の中で下水道が整備されていないということは、やっぱり都市としての形成をなしていないというのは僕は言えるのではないかと思いますので、これは誰であろうと、瑞穂市として下水道を整備すべきところには必要だというふうに考えておりますので、よろしく御理解を願いたいと思います。

○議長（若園五朗君） 堀市長。

○市長（堀 孝正君） 下水道の関係で御質問をいただいております。

私は今、下水道の話、本当に寂しい限りです。やはり、下水道をやってないのは文化都市とも、都市と言えません、はっきり申し上げまして。もう岐阜県におきましては、平成5年に梶原県政のときに全県域下水道化構想、これは、既存の市はもう既に昭和の時代からどんどんやっておりました。岐阜市は、昭和5年から全国9番目に着手して、今も続いているわけでございます。

そんな中で、岐阜県でやっていない市町村、全県域下水道化構想を立てられまして、用意ドーンで着手しました。そのときに、二十何%の進捗でございましたが、現在88%を超えております、はっきり申し上げまして。瑞穂市だけが、一番人口密度が高い市が下水道ができておらん。ただ平たんて川もなければいいわけでございますが、16本の1級河川がございまして、13本の国の直轄河川の中に9河川があるわけで、この13本の河川は1つの犀川へ全部寄りまして、そして長良川へ落ち、そして伊勢湾まで。瑞穂市だけが、この伊勢湾を今汚しておると言っても過言でございませぬ、はっきり申し上げて。

やはり岐阜県も清流の国づくりということで、本当に真剣に取り組んでおる。その中で、岐阜県だけがこういう状況でございます。やはり合併浄化槽の中へ、うんことしつこと雑排を入れて、そこへ風呂水を入れたとき、そのときは絶対にそのまま出るんです。安定したとき、10時から3時ぐらいに測定していますから、数値がいいわけですけど、実際風呂水を一気に落したら出るんです。そういうあれも私調べておる。それが連続してそれになったら、いつまでたっても、昔泳げた川を取り戻すためにやるわけですが、できません。この下水道は、本当に文化都市を考えたら、こんなコンパクトの市でこれをやらなかったら、本当のまちづくりと言えません。

そんな中で財政の問題でございます。財政もしっかりシミュレーションしております。実は、その前に申し上げておきますが、旧巢南のほうにおきましては、平成3年に構想を立てまして、6年から実施しまして、そして呂久、西と進めてまいりました。合併で、あと中と南だけになりました。合併したら一気にできると思いました。そうしたら、穂積のほうで計画ができておらん。そういう中で、下水をやるべきやと私は議会に3年間おりまして言いました。けれども、取り上げていただけなかった。やはり、これは合併しておらなかったら、巢南はもう完全に終わっております。本当に申しわけないと思っております。

けれども、合併した今は瑞穂市でございます。やはり瑞穂市になっても、これだけは何が何でもやらなければいけない事業とっております。財政のことを申し上げます。はっきり申し上げまして、360億のうちの160億は補助金で、これを単純に工事としましては30年、年間7億円でございます。先ほど言いました4億円、そして積み立て等も使いまして7億円の金を捻出すれば、絶対に財政に負担にならない。

なぜかと言いますと、この4億円が先ほど毎年かかると言いました。これは今、土木で十何億のお金を使っております。この下水道は土木費なんです。今、道路とかいろいろ整備しておりますが、この整備しましたら、そちらのほうにはもうお金をかけなくてもいいんです。ですから、その4億円は土木費の、今と水準を変わずして、その中でできる計算をさせていただきます。もう北方町が区画整理でまちづくりができておりますから、はっきり申し上げまして、もうインフラ整備には金を使わなくなる。ですから、どんどんと社会福祉のほうにかけられるわけでありまして。そういうふうになるわけでございます。ですから、土木費の中でこの下水道事業をやっていくわけでございます。今、15億使っておるなら、その15億の中でこの下水道を進めていくわけでございます。絶対に大きな負担にはならないように進めていく、こういう財政のシミュレーションもしっかり出してあります。

分散をしたらどうかと、こういう話が出ました。はっきり申し上げまして、分散をして処理場を幾つか、処理場にお金がかかるんです。もう管理とかそういった関係で、処理場にお金がかかる。できれば、やはり統合をして、それをすべきである。これは、公共ベースで見ましたら、この穂積のプラントのあれ、巢南のあれも全て将来は1つの処理場にする。そうすると、もっと維持費もぐっと下がるわけでございます。そういう計画でございます。

いずれにしても、この瑞穂市としては川の多いまち、やはりきれいな水にして、そして昔のようなこの川を取り戻し、そして伊勢湾へ流す。こういった大きなやっばり使命があると思います。それを市民の皆さんに御理解をいただきたいと思っております。

住民福祉の増進を図るのが行政の仕事でございます。住民福祉、すなわち住民の皆さんの幸せの満足度を高めるのが住民福祉でございます。

この下水道、先ほども申し上げました。公共下水道なくして文化都市とは言えません。そのことを御理解いただいて、私は地元の処理場の皆さんに、絶対に迷惑施設になるようなものをつくりません。今、バキュームカーが走っております。あとは、もうにおいでいっばいでございます。それが文化都市ですか、はっきり申し上げまして。合併浄化槽ですと続くわけでございます。処理場をつくりましても、バキュームカーは1台も入りません。そういう施設なんです。周りは公園化します。地域の皆さんにこんな環境のいい、そういうあれがなったんかと言って喜んでいただける、そういうものをつくりまします。

私は過去、巢南の下水道を進めるのに十何カ所の先進地を見てまいりました。奈良県の三郷

町、これは区画整理でまちづくりをしました。下水道の処理場もあり、公園化で木が茂っております。その周りに住宅がございます。なぜかといったら、ここが一番公園化されているから、そこを逆に住んでおる、それもやはり先進地視察で聞いて何にも心配ないわと、そういうことでございます。

私はこんな機会はございませんので、ぜひとも御理解をいただきますよう、地域の皆さんにも絶対に御心配をかけません。地域の皆さんに、民主的に、みんなのところで説明をさせていただきたい。それがさせていただけなかった。それが残念です。

以上、答弁とさせていただきます。

〔2番議員挙手〕

○議長（若園五朗君） くまがいさちこ君。

○2番（くまがいさちこ君） 私が賛成してまいりましたのも、ただいまの鹿野部長の御説明、市長の熱意で賛成してまいりました。

動き出したら、いろんな異論とかがあるわけで、それをどうしていくかという一般質問をしておりますので。

今の御答弁からいくのは、公共下水は他市町と時間的にもずれができちゃっているんですね、瑞穂市は。だから、難しいんです。合併浄化槽の普及でつないでもらえないおそれがあるということがほかのまちとは違う。

それから、公共下水道を先にやったから福祉をやれると言いますが、瑞穂市は両方やらなきゃならない、同時に。この難しさは、やっぱり真摯に受け取らなければならない、瑞穂市の特殊性だと思います。

最後に、きょうのテーマである市民協働、市民参画、行政の説明責任の点から申し上げます。

1つ目、3つ申し上げます。処理場用地さえ買ってしまえばいけるんじゃないかという考え方に先走ってはないでしょうか。これは地域を分断するやり方だという不安、不信を招きます。

2つ目、ニーズ調査はしましたか。4期工事にして、各工事の間に財政とニーズを検討して前へ進むことになっています。そうすると、1期工事の前もニーズ調査はすべきでしょう。これはしているんですか。するべきです。

それから3つ目に、これを御理解を得ずに進めた場合に、どういう一番困った事態が起こるおそれがあるかということ、接続してもらえない。接続率、水洗化率が見込みよりすごい低くなっちゃうことは、この工事が、私も考え方は全部理解しています。けれども、結果的に無用の長物にしないために、今、すべきことをしておかなければいけないと思うんです。

56分であります、ちょっと御答弁いただけますかね、済みません。ニーズ調査だけでも答えてください。ニーズ調査と地元への説明はすべきだということです。

○議長（若園五朗君） 簡潔に。鹿野環境水道部長。

○環境水道部長（鹿野政和君） 今の御意見を伺いまして、慎重に進めたいというふうに考えております。

○2番（くまがいさちこ君） ぜひちゃんとやってください、ニーズ調査と地元への説明。以上でございます。

○議長（若園五朗君） 2番 くまがいさちこ君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（若園五朗君） 以上で、本日予定しておりました一般質問は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後0時28分